

建設コンサルタント業務の最低制限価格の算出方法

の改正について（お知らせ）

平成28年4月1日以降に金沢市が公告及び指名通知を行う建設コンサルタント業務の入札における最低制限価格については、下記のとおりとします。

記

1 改正内容

- (1) 土木コンサルタント業務及び補償関係コンサルタント業務について、一般管理費の算入率を「30%」から「**45%**」とする。
- (2) 測量業務について、諸経費の算入率を「40%」から「**45%**」とする。
- (3) 地質調査業務について、解析等調査業務費の算入率を「75%」から「**80%**」、諸経費の算入率を「40%」から「**45%**」とする。

2 算出方法

(1) 土木コンサルタント業務

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8まで	同左
最低制限価格の算出方法	・直接人件費 ・直接経費 ・その他原価 × 90% ・一般管理費 × 30% 上記の合計額 × 1.08	・直接人件費 ・直接経費 ・その他原価 × 90% ・ 一般管理費 × 45% 上記の合計額 × 1.08

(2) 建築又は設備設計業務

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8まで	同左
最低制限価格の算出方法	・直接人件費 ・特別経費 ・技術料等経費 × 60% ・諸経費 × 60% 上記の合計額 × 1.08	同左

(3) 補償関係コンサルタント業務

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8まで	同左
最低制限価格の算出方法	・直接人件費 ・直接経費 ・その他原価 × 90% ・一般管理費 × 30% 上記の合計額×1.08	・直接人件費 ・直接経費 ・その他原価 × 90% ・ 一般管理費 × 45% 上記の合計額×1.08

(4) 測量業務

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	10分の6から 10分の8まで	同左
最低制限価格の算出方法	・直接測量費 ・測量調査費 ・諸経費 × 40% 上記の合計額×1.08	・直接測量費 ・測量調査費 ・ 諸経費 × 45% 上記の合計額×1.08

(5) 地質調査業務

項目	改正前	改正後
最低制限価格の範囲	3分の2 から 10分の8.5まで	同左
最低制限価格の算出方法	・直接調査費 ・間接調査費 × 90% ・解析等調査業務費×75% ・諸経費 × 40% 上記の合計額×1.08	・直接調査費 ・間接調査費 × 90% ・ 解析等調査業務費×80% ・ 諸経費 × 45% 上記の合計額×1.08

3 適用日

平成28年4月1日以降に公告及び指名通知を行う入札から適用する。

(問合せ先)

金沢市総務局監理課 工事契約係

電話：076-220-2101

FAX：076-220-2097